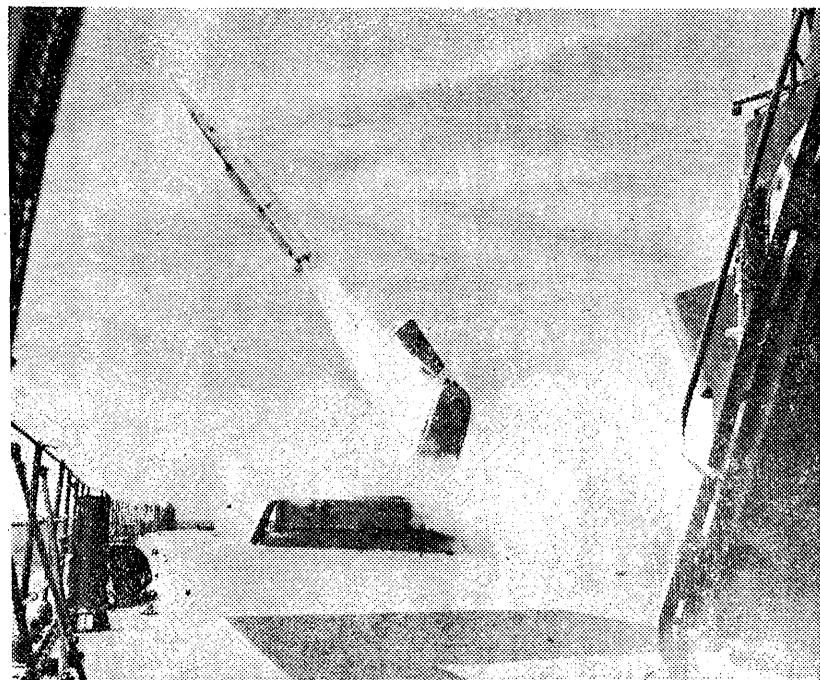


(1) 1980年9月10日

護衛艦「あまつかぜ」の艦上から発射される
艦対空ミサイル「ターター」

反動化する日米「韓」体制下での
日帝の軍事大国化を阻止せよ

あいつぐ反動攻撃に対し 革命的政治闘争を

マルクス・レーニン主義通信

月刊 1部100円

共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 日黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜3719

鈴木内閣は、日本帝国主義の軍事大国化へむけて、文字通りの反動攻勢を激化させている。それは、前号でも述べたように、「戦後民主主義」「戦後の安定」、すなわち、戦後のブルジョア独裁の危機に面し、非常手段的攻撃をもってそれを突破し、資本家階級の独裁を維持せんとする先制的攻撃として労働者人民にかけられているのである。

「戦後の安定」を代表するいわゆる「五五年体制」は、保守の合同、社会党の統一、そして共産党の六全協をメルクマールとして政治的枠組が形成されたものであった。経済的には「高度成長」に裏打ちされて、労働者は超過利潤のおこぼれにあざかり、生活の一定の安定を保障され、階級闘争の多くは、社共を媒介として表現されてきたのであった。革命的左翼の登場は、その構造の突破を目的としたのであったが、結局のところ社共の反対派の地位にあまんぜざるをえなかつた。

だが今日、国内だけをみてもそれらの一切の条件はことごとく崩壊し始めている。「高度成長」は昔の夢物語でしかなくなつており、だれの眼にも一方への富の蓄積と他方への貧困の蓄積が明らかとなつてきている。

「不況」を口実に独占資本は一層肥え太り、他方労働者大衆の生活は確実に悪化している。それを見ないうふりをしているのは、資本家どもと一緒に手代どもにすぎない。

鈴木内閣は、発足早々、その反動性を国民の前にさらけだした。「ソ連脅威論」をおしだした『防衛白書』と軍備増強、閲覧うちそろつての靖国神社参拝、改憲、刑法改「正」を叫ぶ奥野、等々、その反動攻勢は、まさに嵐のごとき激しさである。そのような攻撃のなかで、今こそ労働者階級人民の総力が問われているのである。

鈴木内閣は、發足早々、その反動性を国民の前にさらけだした。「ソ連脅威論」をおしだした『防衛白書』と軍備増強、閲覧うちそろつての靖国神社参拝、改憲、刑法改「正」を叫ぶ奥野、等々、その反動攻勢は、まさに嵐のごとき激しさである。そのような攻撃のなかで、今こそ労働者階級人民の総力が問われているのである。

又、かつて保守の総がかえであつたことが自民党的強みであったが、今日ではそれは逆にアキレスけんとなつてきている。自民党は今や分裂を回避することにその精力の多くをさかざるをえない状態である。社会党も同様である。彼らは自壊しつつも、その大勢は「中道」すなわちブルジョア独裁の補完物へと「進化」した。共産党も同じような道を歩んでいる。

かくして、労働者人民の階級闘争は、社共のカセをはずして、真の階級的発展を推し進める条件を獲得することができつつある。原則宣言的ではあれ、「暴力革命、プロレタリア独裁、世界革命」の立場に立つてきた革命的左翼は、その内実を十二分に發揮しなければならない。「五五年体制」の崩壊——、それは、新たな政治闘争の時代の開始ということに他ならないのである。

すべての労働者階級は、あらゆる反動攻勢、上からの先制的攻撃に対し、プロレタリア的政治闘争をもって対決しなければならない。ありとあらゆる社会排列は対決しなければならない。ありとあらゆる社会排列は対決しなければならない。

全人民的政治暴露を組織し、武装蜂起を組織するプロレタリア革命党を建設せよ！

戦争と革命の時代としての八〇年代を、総力をあげて切り拓け！

本号の内容

進行する軍事大国化

強まる地域治安管理体制

反動化する日米「韓」の結束

// 2 頁

// 3 頁

総評各組合大会の総括

// 4 頁

ポーランド労働者の決起

// 6 頁



「防災訓練」に名をかりた治安出動演習(9・1江戸川での渡河演習)

マルクス・レーニン主義通信

鈴木内閣は、商業新聞が「進む右傾化」と評するほど露骨にその反動性を明らかにしている。それらは、ことごとくが、日帝の軍事大国化へ向けて統合されんとしているのである。

『防衛白書』は、「ソ連の脅威」をあたり、「西側陣営の一員としての防衛責務」を旗印に、軍備の増強を説いている。しかもそれは、民社、公明、社会党の「安保・自衛隊肯定」の大合唱を背景に、それを支援者としてうちだされているのである。

八月二八日に発表された防衛庁の概算要求は、二兆四千四百六十五億円で、それは「中期業務見積り(八〇一八四年の五年計画)」より上げ達成の足がかり」というものである。

これと同時に出された「八一年度業務計画」は、米軍との共同作戦の遂行のために米軍と同一の機種・装備を導入することを最大の特徴としている。そこでは、中期業務見積りにさえなかつた、イラン侵略作戦で名をあげたC一三〇H大型輸送機の導入までいっているのである。

又、民間レベルでも、経団連に新たに設置された「防衛生産委員会」とアメリカ側を防衛庁が仲立ちする形で技術交流が進められつつあるのである。

更に、八月二七日、奥野法相は、国会で改憲肯定論を展開した。野党はそれに一斉に反発したが、九月二日の奥野のテレビ発言での居直りに対し、なすすべなく無力さをさらけだしたのであった。

「自主憲法」制定は、自民党の悲願であったが、これまで、独占資本にとっていわゆる「平和憲法」が有益であったことから強硬な態度にはでてこなかった。独占資本は、「平和憲法」をたてに米帝の軍事力に乗っかり、又、「平和」をたて前に東南アジアへと進出してきたのであった。

だが今日、生産の停滞のなかで、独占資本は軍需産業にひとつの期待をいだいてお

進行する軍事大国化

り、同時に、軍事大国化にとって、自衛隊の増強、海外派兵の完全な条件が必要であることは言を待たず、更に政治的にも、深まる危機とその強硬突破のなかであえて「タブー」にふれ、国民的統合、総動員態勢の精神的物質的条件を整備せんとしているのである。

かくして今や、改憲問題は、独占資本階級にとって不可避の課題となつてきているのであり、これまでになくそのボルテージが高まっていることはそのことを示しているのである。

十八人の閣僚が整ぞろいで靖国神社を参拝

強まる地域治安管理体制

八月一六日、奥野法相は、「作業が中断している刑法の全面改正問題について、日弁連と改正の早期実現のための話し合いを再開する」と発表し、更に、二六日には、閣議において、「新宿バス放火事件など精神障害の疑いのある者の凶悪事件が続発しており、このような事件を防止するためにも保安処分を含む刑法改正を実現したい」と発言した。

これらのことは、七四年の法制審答申以降、もりあがつた反対運動の前で中ぶらりんになつていた刑法改「正」策動を、ダブル選挙の勝利の勢いをもって再開することを宣言するとともに、「精神障害者」の差別をあおつて保安処分を新設しようという意図を露骨に示すものである。

先のダブル選挙が、危機の非常手段的突破として遂行されるという状況下で、支配者階級は「社会秩序」の安定、すなわち資本家階級の独裁の安定をより確実にするために刑法の改「正」を策動しているのである。

このことを顕著に示す保安処分の新設は、「精神の障害により責任能力のない者、その

能力が著しく低い者が、禁固以上の刑にあたる行為をした場合において、治療及び看護を加えなければ将来再び禁固以上の刑にあたる行為をするおそれがあり、保安上必要があると認められるときは、治療処分に付する旨のいいわたしができる」という治療処分、そして「過度に飲酒し又は麻薬・覚せい剤その他の薬物を使用する習癖のある者が、その習癖のために禁固以上の刑にあたる行為をした場合において、その習癖を除かなければ将来再び禁固以上の刑にあたる行為をするおそれがある」という禁絶処分からなりたつてできる」という禁絶処分に付する旨のいいわたり、治療処分の場合は、刑とは別に保安施設に三年、必要と裁判所が認める場合は更に

したこと、内閣幹事長が靖国法案を口にしたことも、石破自治相の小選挙区制発言も、これら一連の動きのなかの一部なのである。

注目しなければならないのは、これらが野党をもまきこんで進行していることである。

八月二九日からフォード前米大統領を招請して開かれた「日米安保条約締結三十周年日本セミナー」には、自民党はもちろん、民社、公明、新自ク、社民連までが参加し、安保改悪論まで出されたのである。これらの(社会)愛国主義者ども(社共も社会愛国主義者といふ意味では変わりがない)の大合唱は、労働者人民の総力をもって打ち破らなければならぬ。

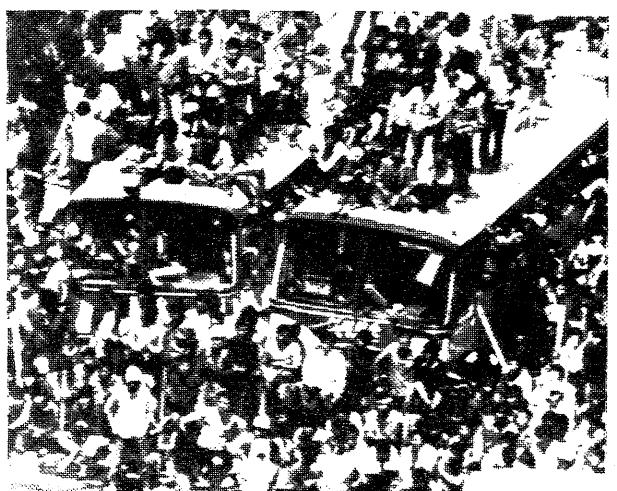
したことも、内閣幹事長が靖国法案を口にしたことも、石破自治相の小選挙区制発言も、これら一連の動きのなかの一部なのである。

注目しなければならないのは、これらが野党をもまきこんで進行していることである。

八月二九日からフォード前米大統領を招請して開かれた「日米安保条約締結三十周年日本セミナー」には、自民党はもちろん、民社、公明、新自ク、社民連までが参加し、安保改悪論まで出されたのである。これらの(社会)愛国主義者ども(社共も社会愛国主義者といふ意味では変わりがない)の大合唱は、労働者人民の総力をもって打ち破らなければならぬ。

したことも、内閣幹事長が靖国法案を口にしたことも

マルクス・レーニン主義通信



反動化する日米「韓」の結束

九月一日、全斗煥（チヨン・ドファン）は、「五・一七クーデター」から三カ月半で大統領に就任した。

前にも述べたように、全斗煥体制を支えているのは、アメリカ帝国主義であり、日本帝国主義である。

アメリカ帝国主義は、一九四八年、米軍の銃剣と李承晩（イ・スンマン）のこん棒の下で、「大韓民国」を打ちあげた。アメリカのあるジャーナリストがいった「韓国はアメリカの武力でつくりあげられ、アメリカの力で保護され、アメリカの補給金でささえられた国家」というのは、今日に至るも真理である。李承晩、朴正熙（パク・チヨンヒ）、全斗煥という独裁者は、すべてこの言にそつているのである。

朝鮮半島は、世界の憲兵を自負するアメリカ帝国主義にとって、ヨーロッパ、中東となる戦略的要である。特に、ベトナム一インドシナで敗北した今日、「韓」国の死守ということは、帝国主義の冠たる米帝にとって、第一級の重要性を有しているのである。だからして米帝軍は、光州蜂起に際しても、自らとして米帝軍は、光州蜂起に際しても、自らの指揮下にある「韓」国軍の出動を命令し、自己の軍隊をも出撃態勢をとったのである。

今日の南朝鮮での階級対立の激しさの根底には、これまで何度も述べてきたように、「韓」国経済の破産的危機が存在している。

「韓」国の「高度成長」政策は、自国の経済発展の上に計画されたものではなく、米帝を筆頭とする帝国主義国の技術、資本によつて遂行されてきた。「高度成長」は、主要に輸出産業の振興によって支えられてきたのであるが、それはまず、自国の経済とは無関係な外国資本、技術の導入を基礎にしていることから、「韓」国経済全体の発展には直接結びつかず、しかも借金という形での拡大策に依拠したことにより、輸出を増大させるため

には、一層他の自国产業を犠牲にし、かつ輸入、借金を増大せざるをえないという悪無限的な泥沼経済の上になり立っていた虚構にすぎない。かくして、はじめはアメリカ帝国主義に、そして現在は日本帝国主義に「韓」国経済は完全に牛耳られてきたのである。

日帝は、戦前、朝鮮のあらゆる原料資源から労働力をいたるまで根こそぎ奪いつくし、朝鮮の経済と民衆の生活を完全に破壊したのであったが、今日、それとまったく同じことをくり返している。戦前と異なる点は、ただ戦前は直接植民地として支配していたのに對して現在は、新植民地支配として貫徹していることだけである。今日、日本独占の進出によつて、経済的には「韓」国は日帝の属国化の道を一層強いられていくのである。

又、政治的にみても、日帝にとつての「韓」国地位は、米帝と同じである。否、地理的条件からして、米帝以上の重要性を占めているといえるであろう。

このような経済的、政治的利害を支えるものとして、軍事的重要性も明らかになるのである。日本帝国主義の軍事計画の中心は、朝鮮有事即応態勢に他ならない。例えは八月二八日に決定された来年度業務計画と防衛関係予算とともに、福岡県築城基地に「飛行教導隊」が新設されることになった。築城は、朝鮮戦時、第一線基地であったが、そこへF4E配備、更には西日本最大拠点の新田原（宮崎県）での日米共同演習とF-15イーグルの導入、等々、これらはそのことを如実に示しているのではないか。

ひき続ぐ不況のなかで独占資本は、搾取と収奪を強めているが、それは南朝鮮人民からの搾取と収奪の強化も不可避である。とりわけ、南朝鮮からの超過利潤によつて日本労働者の一部を買収するという関係にあることによつて、南朝鮮労働者人民の日本独占への隸属は一層強められるをえないであろう。それは、直接の日本独占資本への、あるいはそれと結びついた「韓」国財閥へのという形であれ、階級対立は、いや應なしに激化せざるをえないのである。

又、日本独占資本階級は、それが故に、一層全斗煥への援助を強めざるをえない。かくして、日本帝国主義は、二重三重に南朝鮮労働者人民を抑圧することになるのである。全斗煥は、暴力によってしか自らの支配を維持することはできない。金大中氏らの軍事裁判はその表現である。階級対立は内外を問わぬ激しさを増さざるをえない。南朝鮮労働者の怒りは必ずや再び爆發するであろう。日本労働者階級は、その階級的使命にかけて、連

帶をかちとらなければならぬ。

朝鮮の自主的平和的統一支持。「二つの朝鮮」策動、「クロス承認」反対。米「韓」条約反対。米軍即時全面撤退。

日「韓」条約破棄。朝鮮民主主義人民共和国との国交回復。日帝の全斗煥一味への一切の援助停止。日本資本の対「韓」進出反対。一切の在「韓」権益の放棄。

日米安保条約破棄。「有事立法」反対。南朝鮮人民の反独裁闘争支持。金大中氏らの抹殺攻撃粉碎。入管体制解体。

日「韓」条約破棄。朝鮮民主主義人民共和国との国交回復。日帝の全斗煥一味への一切の援助停止。日本資本の対「韓」進出反対。一切の在「韓」権益の放棄。

マルクス・レーニン主義通信

1980年9月10日



主流、反主流の論争の焦点となつたのは、統一労組に加盟した都教組の查問問題であった。だがそれも、主流派にすれば反主流派が出ていくことはないだろうとの読みの上で強硬な姿勢であり、反主流派は反主流派で除名することはないであろうとふんでの抵抗であり、まさに猿しばい的けんかにすぎないのである。

そもそも、後でも述べるように、両者とも「主流制」の文字が消えたことに象徴されるよう、「教育をとりまく環境は日に日に悪化している」と語りつつも、それに対する闘争という点については、まったく不毛な結果に終わり、教育論議についても低調だったのである。

大会では、これまでの闘争の中心であった「主流制」の文字が消えたことに象徴されるよう、「教育をとりまく環境は日に日に悪化している」と語りつつも、それに対する闘争という点については、まったく不毛な結果に終わり、教育論議についても低調だったのである。

主流、反主流の論争の焦点となつたのは、統一労組に加盟した都教組の查問問題であつた。だがそれも、主流派にすれば反主流派

国労は、五五・一〇ダイヤ改悪、国鉄三十五万人体制の容認、協力とひきかえに、二百二億円損害賠償請求の取り下げを要求し、その上で、社共公路線を主張しているのである。

国労、労働をめぐつて、一つの波紋をひきおこしたのが岩井提言と「左翼大連合」構想であった。「左翼大連合」構想の一歩は、八月十五日の「労働運動の階級的前進をめざす八・一五中央集会」(

同岩井系、国鉄革同と統一労組、革マル派の連合)であった。

日教組の第五五回定期大会は、八月二八日に閉幕した。大会で展開されたものは、社会党と共産党のカラーをむきだしにした、いがみあいそのものであった。

大会では、これまでの闘争の中心であった「主流制」の文字が消えたことに象徴されるよう、「教育をとりまく環境は日に日に悪化している」と語りつつも、それに対する闘争という点については、まったく不毛な結果に終わり、教育論議についても低調だったのである。

主流、反主流の論争の焦点となつたのは、統一労組に加盟した都教組の查問問題であつた。だがそれも、主流派にすれば反主流派

が出ていくことはないだろうとの読みの上で強硬な姿勢であり、反主流派は反主流派で除名することはないであろうとふんでの抵抗であり、まさに猿しばい的けんかにすぎないのである。

主流、反主流の論争の焦点となつたのは、統一労組に加盟した都教組の查問問題であつた。だがそれも、主流派にすれば反主流派

柔軟路線の合唱であり、統一労組をめぐる社共の「けんか」であった。これらのことは、総評を中心としてきた労働運動の腐敗と堕落を示すものであり、ダラ幹どものどうしようもない醜態を明らかにするものである。労働者階級に問われているのは、これらと完全に手を切り、徹底して闘争すること、これ以外ではない。

ダラ幹どもと袂別せよ

総評各組合大会の総括 一層ブルジョア組合主義へと接近する

動労大会には、ただ、この岩井構想の実現を目論んだだけの方針案が提出され、全労連の問題以来関係を断つてきた共産党をも招請したのである。

これらの動きは、八〇春闘での交運公労協の危機に際し、国鉄民同、革同体制の衰退の危機感から国鉄民同左派と革同が動き始め、孤立からの脱出を狙う動労革マルが飛びこんだもので、総体としては民同の官僚的支配の左の支柱を意味するものに他ならない。

それは、「連合」と「統一」の流れの中に咲いたあだ花にすぎず、結局は、流れの中にかき消されてしまうであろう。

日教組や自治労は、国労、動労などと異なり、単位組合の連合体であるからなおのこと、醜いセクト主義的な主導権争いが表面化せざるをえないのである。

合理化容認する国労・労動

JC化を刻印した全電通

大会議案は、「安保・自衛隊容認」を謳い、社公民路線を公然と明らかにし、社会党・総評のあいまいさを批判したのである。

組織的には、「電通労連構想」をもって、

一層公社とのゆきを強め、鉄鋼労連、電機労連とともに、労戦統一のイニシアティブをと

ろうとしているのである。

そして、統制処分を容認する規約改悪を討論なしでなしとげ、統一労組への参加も、個人参加であつても除名すると言明し、官僚主義的統制を一段と強めることを明らかにしたのであった。

「春闘方式の見直し」、「公労協至上主義の見直し」などを主張し、統一闘争の破壊を遂行してきた全電通は、今や完全にブルジョア組合主義=JCと手をとりあつたのである。

「人事大会」・「団結大会」 として終った全通

全通第三回定期大会は、「一〇・二八確認」承認を骨子に、「路線闘争なき団結大会」という中央本部のプログラムどおり進められ、遂行してきた全電通は、今や完全にブルジョア組合主義=JCと手をとりあつたのである。

石井一保坂体制は、登場以来、全通の全郵政化を内実とする中期路線の確立のために動いてきた。彼らは、今大会で、三役の辞任を代償に、「一〇・二八確認」を承認させ、中

マルクス・レーニン主義通信

ボーランド労働者の決起

ボーランド労働者のストライキは、八月三十・三十一日の合意をもつて終結した。だが、ギエレクの解任とカニアの登場によって、政府と労働者間の攻防は、新たな段階へと突入したのであり、労働者が勝利するためには、明確なプロレタリア独裁の思想、共産主義革命の路線を獲得しなければならないのである。

(一)

今回のストライキは、七月一日、政府が、①食肉価格の三〇一六〇%値上げ②労働基準(ノルマ)の強化、を発表したことに端を発したのであった。

ボーランドでは、過去にも、七〇年に食料品値上げに反対する暴動がおこり、七六年にも生活物資値上げが労働者の反乱によって実現しえなかつた。そして、今回も又、値上げが発表されるやいなや、ストライキが発生したのである。

七月二日、ワルシャワ近郊のトラクター工場などで発生したストライキは、各地に飛び火し、七月十八日には工業都市ルブリンでの交通ゼネストへと発展した。更に、八月にはついでストライキは拡大し、八月十四日には岸のグダニスク市レーニン造船所の労働者一万七千人がストに突入、統一ストライキ委員会(MKS)が結成され、「自主独立労組」の承認など十六項目の要求(その後二項目に拡大)を提出するなど、ギエレク体制を揺さぶったのであった。

又、新労組は独自の機関紙を発行する。
一、新労組は統一スト委員会を母体に結成する。
一、スト権にはストの自由、保障、組織が含まれ、これらの点は今後法的に規定される。

又、政治犯の釈放についても、この間に逮捕された者は釈放されたが、以前からの投獄者については裁判のやり直しが約束されただけであった。

更に、経済的諸要求については、賃上げ、食肉供給の改善、年金受給資格の改善、幼稚園、託児問題の改善、土曜休日の増加などが合意されたが、その財源の保障はまったくないのである。

しかも、「労働者は、ストが与えた經濟的損失を三ヵ月以内に埋めあわせなければならぬ」という条件がつくことで、この条件がみたされない場合、すべてが反古にされるという可能性すらはらんでいるので



27日 グダニスクのレーニン造船所で、ストライキを立ち上げる労働者たち

これらのこととは、國家資本主義的經濟とそれに規定される政治のなかにあるボーランドでは、他の資本主義国と同じように、力関係によってのみ一切が決定されるということを示している。

かくしてストライキ労働者は、八月三十・三十一日の合意によつて、一応の「勝利」をかちとつたのであった。

(二)

八月三十・三十一日の合意は、八月二十三日のタス通信でのソ連の軍事介入の間接示さを背景に、政府・MKS双方が妥協の方向にむかつたことに規定されている。

労働者側の要求の最重要項目であった「自由労組」の問題については、結局、憲法、党、政府、同盟国の枠をはめられており、今後の憲法、労組法の改正などに具体化はくりのべさせられたのであった。

△註△ 「自由労組」に関する合意書

一、新労組は、既存の労組と並立して結成され、名称は「独立自治労組」とする。

一、新労組は労働者の立場を代表し、憲法のわく内で交渉し、反党、反政府あるいは外国との同盟に反対する行動をとらない。

一、新労組は政府の経済政策のうち、投資、賃金、物価問題について発言権を認められる。

一、新労組は独自の機関紙を発行する。

一、新労組は統一スト委員会を母体に結成する。

一、スト権にはストの自由、保障、組織が含まれ、これらの点は今後法的に規定される。

又、政治犯の釈放についても、この間に逮捕された者は釈放されたが、以前からの投獄者については裁判のやり直しが約束されただけであった。

更に、経済的諸要求については、賃上げ、食肉供給の改善、年金受給資格の改善、幼稚園、託児問題の改善、土曜休日の増加などが合意されたが、その財源の保障はまったくないのである。

しかも、「労働者は、ストが与えた經濟的損失を三ヵ月以内に埋めあわせなければならぬ」という条件がつくことで、この条件がみたされない場合、すべてが反古に

されるという可能性すらはらんでいるので

ある。
これらのことは、國家資本主義的經濟とそれに規定される政治のなかにあるボーランドでは、他の資本主義国と同じように、力関係によってのみ一切が決定されるということを示している。

ギエレクの解任は、過去五六年、七〇年と同じように三たび労働者の力によつて政府を更迭したということである。

だが、内政(公安、軍事)を担当していたカニア政権の登場は、支配層の反撃を明白なものとしている。カニアの就任直後の次の演説はそのことを示している。

「労働者が本来求めているものとは違った目的のために混乱状況をうまく利用しようとしている反社会主義的な力に対してもたかわねばならない」。

(三)

今日のボーランドの状態の基底にあるのは、ボーランド経済の破産的危機に他ならない。

ボーランド中央統計局発表の七九年經濟実績によれば、工業生産は対前年比二・八%増(目標四・九%増)にとどまり、農業生産が一・四%減(三・九一四・八%増)、国民所得が二・〇%減(二・八%増)というよう、生産の停滞、マイナス成長を示している。

又、七〇年代の西側からの借款導入による高度成長政策の結果、対外債務残高が七九年末で百八十五億ドルにも達し、返済と利子のみで、年七十億ドルも必要とする状態なのである。キシエル蔵相(八月二十四日解任)が、「第二次大戦後最大の経済危機」と述べたのも当然のことなのである。

このことは、大衆の生活を無視し、犠牲を集中する大工業優先の統制經濟、しかも資本主義国に依存したそれの破産を雄弁に物語っているのである。

これらのボーランドの経済危機の背景には、言うまでもなくソ連經濟の危機が存在する。

ソ連は、六〇年代後期から成長が鈍化しており、それとともに東欧諸国との貿易は赤字に転化している。

更に、ソ連の六九年以降の西欧・西独への接近は、東欧諸国にも波及し、ソ連からの收奪の輕減という意味も含めて、東欧諸国は、資本主義国への依存にのめりこんでいったのであった。

マルクス・レーニン主義通信

期路線を貫徹しようとしたのであった。彼らは、昨年の札幌大会で否決された実験時短を再提出し、「一〇・一八確認」の三点、すなわちの労使関係の改善（反マルクス闘争の放棄）②新団交権（支部団交の否認）③実損回復（特昇導入）を、「採決しない」という既定方針どおり承認させようとし、議長集約という形で実現したのである。

議長集約は次の通りである。

①全通の基本路線を本大会で変えるものではない。三十年総括は反マルクス闘争を含めてできるだけ早く大衆討論に付し、八〇年代の基本路線については討議することにする。

当面一〇・二八確認を最大限活用して組織拡大強化に全力をあげる。

②実験時短に踏み切ることにする。本格実施については、実験の結果にもとづき、踏み切るか否かは決議機関に計る。

③特別昇給制度については最大限慎重に取り扱い、妥結判断は全国大会で行うこと再確認する。

④機関運営、組合民主主義確立については、決議機関その他の機関で指導性を含めて本音をだしあうようお互に努力する。決定されたものについては本部を先頭に全機関が忠実に実践に努めることとする。

今大会での特徴は、東京をはじめとする左派の部分が沈黙したことである。このことは、「基本路線を守れ」ということを合言葉にしてきた左派が、組織縮少という現実のなかで、石井一保坂体制に屈伏したこと意味しているのである。

太田一古井戸体制が誕生したが、それが中期路線を推進する体制であることは火を見るよりも明らかである。

ブルジョア組合主義

との全面闘争を

これまで見てきたことで明らかとなつたのは、総評大会がそうであったように、おしなべて右傾化し、同盟・JCに接近していることである。

ブルジョア組合主義の基盤は、帝国主義の超過利潤によって買収された労働者の層である。レーニンが述べたように、労働者階級のどれだけの部分がそれに従つており、今後も従うであろうかは、だれも計算することができない。それは闘争だけが示すであろう。だが確実なのは、それはまだ少数派を代表するだけだということである。彼らから解放されることはなしには、労働運動はついにブルジョア的労働運動におわるのである。

帝国主義の矛盾が深まり、危機が深まるなかで、ブルジョア組合主義者の犯罪性はいよいよ

へ6頁から続く

その結果、石油ショックを契機とする帝国主義世界経済の危機の余波をもろにかかり、ポーランドは東欧諸国の中でも最も負債の多い国になったのである。

だが、ポーランドのとった高度成長策は、ポーランドをして世界で一ヶタの工業国へと発展させ、それに比例して労働者階級を増大せしめた。七六年以降は、実質上その政治的指導部たる社会防衛委員会（KOR）をも生みだしてきたのであった。その意味では、ポーランド経済は、社会主義の条件を準備してきたといえるのである。

（四）

今回のポーランド労働者の決起は、KORの限界と、諸潮流の唱える社会主義の内実を暴露した。

KORの指導者クーロンは次のように語っている。「今日掲げることのできるプログラムは、自主管理と結びついた民主社会だ」、「一定期間、国家および党の現在の全体主義的機構と共存していくことが必要である」と。

だが、「自由労組」に過大なイメージをふくらまし、それを絶対化するのであれば、それはサンジカリズム的傾向である。

このような限界は、ソ連に対する対応にもあらわれている。「ポーランド人がソ連に従順な政府を打倒するようなことをしない限り、ソ連もポーランドに軍事介入するという冒険はないだろう」（クーロン）。

このような姿勢は、ストライキの最中にも随所にあらわれている。八月二十七日、スト労働者に影響力をもつカトリック教（ポーランド国民の九〇%はカトリック信者）ビシンスキ・枢機卿が「強力な隣国の干渉による民族の悲劇」を訴え、自重を説いたこと、さら同日、ワレサMKS委員長も「国家の崩壊を望んでいない」と語っていること、等々、その結果が、八月三十・三十一日の妥協へと到つたのであった。

しかししながら、ポーランド労働者の解放の道は、「ソ連に従順な政府」を打倒する以外にはありえず、そのためには、ソ連社会帝国主義（軍）ともいわゆる戦争に闘わなければなりません。そこで、そのために、ソ連社会帝国主義（軍）ともいわゆる戦争に闘わなければなりません。

ポーランド労働者の前途は多難である。力

いよ重大なものになってきている。彼らは、帝国主義の社会的支柱となつておらず、労働運動全体を産業報国会化せんとしている。

「政治的現象としての『ブルジョア的労働党』は、すでにすべての資本主義的先進国につくりだされており、これらの党あるいは、グループでも、潮流等々でも、まったく同じことだーに対し全線にわたって断固たる、か

らないのである。マスコミが報道した「整然たる」ポーランド労働者の闘いは、そこにこそ不十分性があるのである。

さて、このポーランド労働者のストライキの理由として、「経済政策の失敗とともに、政府の側の『官僚主義』」をあげている。そこから「社会主義下のストライキ」論を展開するのである。例によつてそれはレーニンの歪曲に依拠するのである。

彼らがもちだすのは、レーニンの『ネップの諸条件のもとでの労働組合の役割と任務について』である。だが、レーニンが述べているのは、プロレタリア国家の下での国家資本主義と労働者の対立の問題なのである。それを日本共産党は、社会主義とその下での官僚主義の問題へと歪曲し、社会主義下でもストライキは必要であると説くのである。これは、階級対立を忘れ、ブルジョア自由主義に屈伏した連中にしてはじめて可能なことなのである。

今や、いわゆる「ソ連圏」といわれる諸国は、国家そのものが国家資本主義の国家へと転化している。国家資本は、労働組合をも自らの体制の一部に組み込んできた。労働者階級の前に立ちはだかっているのは、官僚主義一般ではなく、国家資本主義の下での官僚独裁なのである。それを打倒することが、眞のプロレタリア革命の出発点であるということ、それは「民主化」などではなく、明らかに武装蜂起としてなされねばならないこと、このことを確認しなければならない。

このような立場については、トロツキストも基本的に共産党と変わらない。彼らも又、ポーランド労働者の闘いを反官僚闘争と評価し、トロツキーの「補足的政治革命」論から位置づけるにすぎない。それは結局、「社会主義下の民主化」の枠をでることはないのである。これら日本共産党やトロツキストの立場は、よく言ってせいぜいヒューマニズムでしかない。

ポーランド労働者の前途は多難である。力

しゃくない闘争をおこなうことなしには、帝國主義との闘争も、マルクス主義も、社会主義的労働運動も、問題になりえない」（レーニン）。

労働者階級は、自らの手で、腐敗し、堕落した総評労働運動に終止符をうたなければならない。

しゃくない闘争をおこなうことなしには、帝國主義との闘争も、マルクス主義も、社会主義的労働運動も、問題になりえない」（レーニン）。